

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 4月 12日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県袋井市新池524-1

氏名 ハウス食品株式会社 静岡工場

静岡工場長 鈴木 信博

電話番号 0538-43-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ハウス食品株式会社 静岡工場
事業場の所在地	静岡県袋井市新池524-1
事業の種類	0999 他に分類されない食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9,446.95 t	全処理委託量	808.30 t
自ら再生利用を行なう産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	282.77 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	435.15 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6,939.83 t	認定熱回収業者への処理委託量	14.59 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



令和3年度産業廃棄物処理計画における目標値

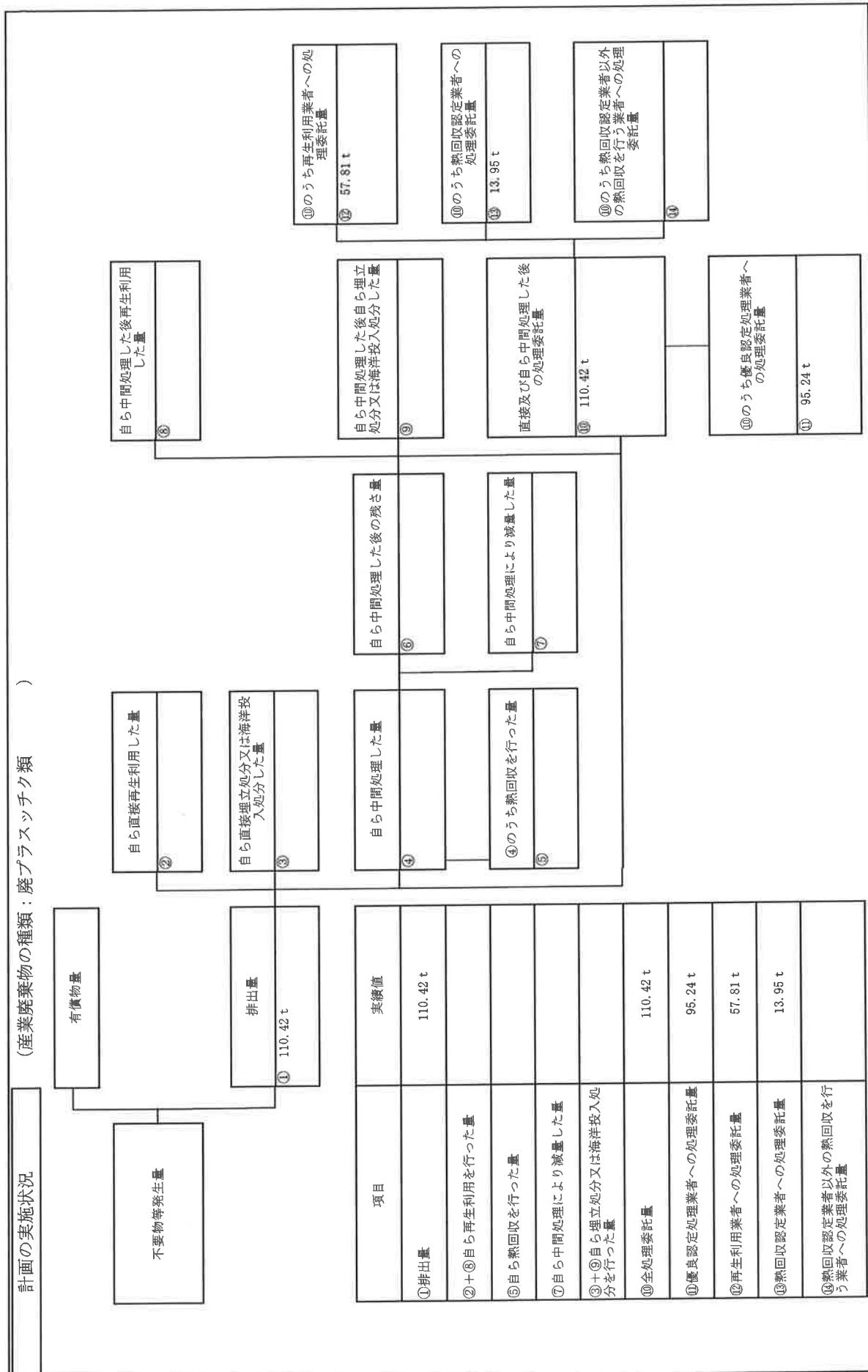
廃棄物の種類及び 目標値 排出・処理の区分	廃プラスチック	動植物性残さ	汚泥	ガラスくず	廃油(廃エコス)	複合材(廃プラ混合)
	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>
排 出 量	144.82	305.59	8,970.04	0.1	1.23	3.17
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量						
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量する			6,939.83			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う						
全処理委託量	144.82	305.59	331.39	0.10	1.23	3.17
優良認定処理業者への 処理委託量	73.81	95.43	87.03	0.10	1.23	3.17
再生利用業者への 処理委託量	55.12	194.51	184.05		0.85	
認定熱回収業者への 処理委託量	14.59					
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処						

廃棄物の種類及び 目標値 排出・処理の区分	木くず	蛍光灯	乾電池	陶磁器類 混合くず	廃鉛バッテリー	引火性廃油	動植物性残渣 と廃プラの混合
	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>	目標値 <t>
排 出 量	0.42	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量							
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う							
全処理委託量	0.42	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
優良認定処理業者への 処理委託量	0.42	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
再生利用業者への 処理委託量	0.42				0.10	0.10	
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処							

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類

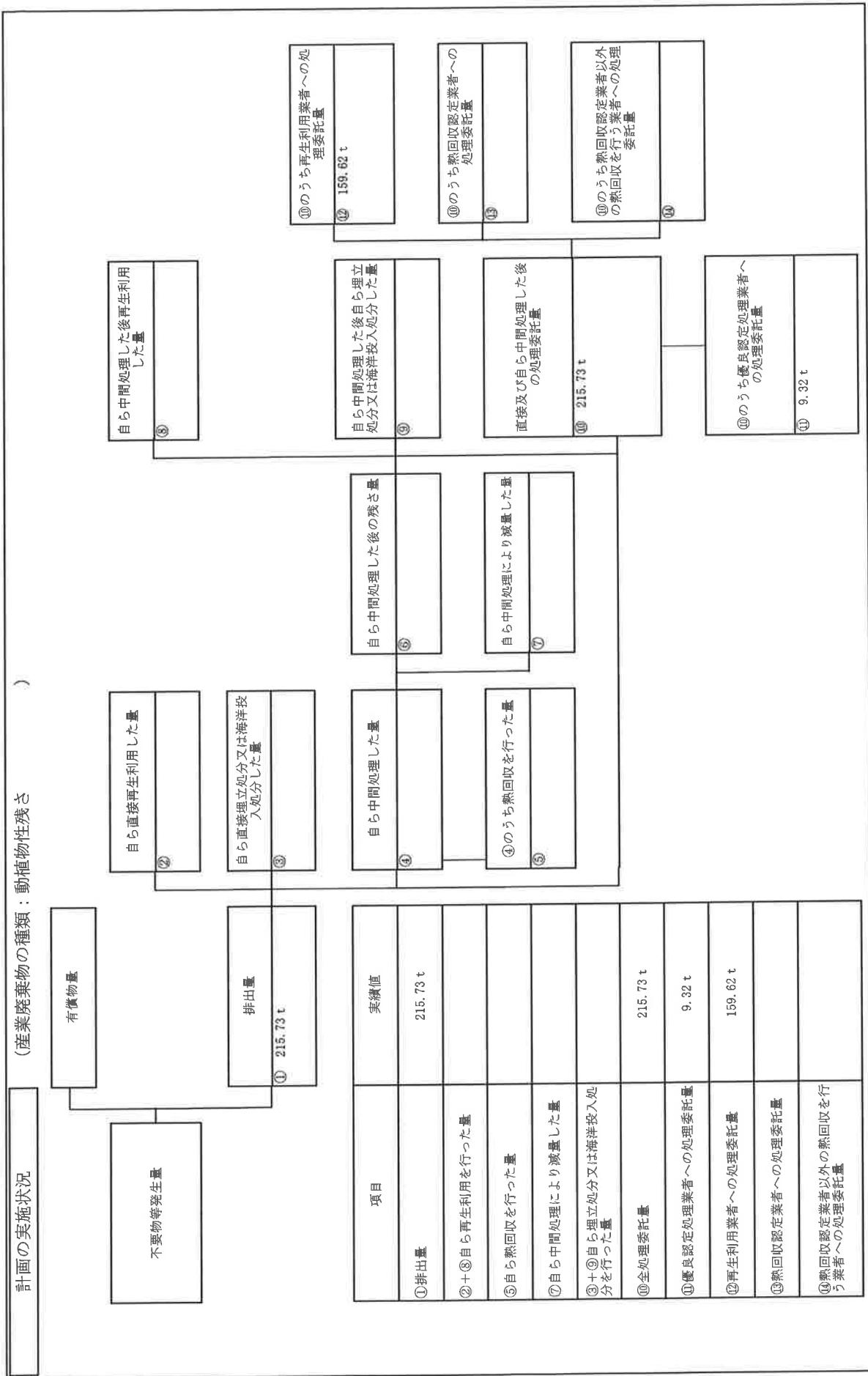
1



第十回の実施状況

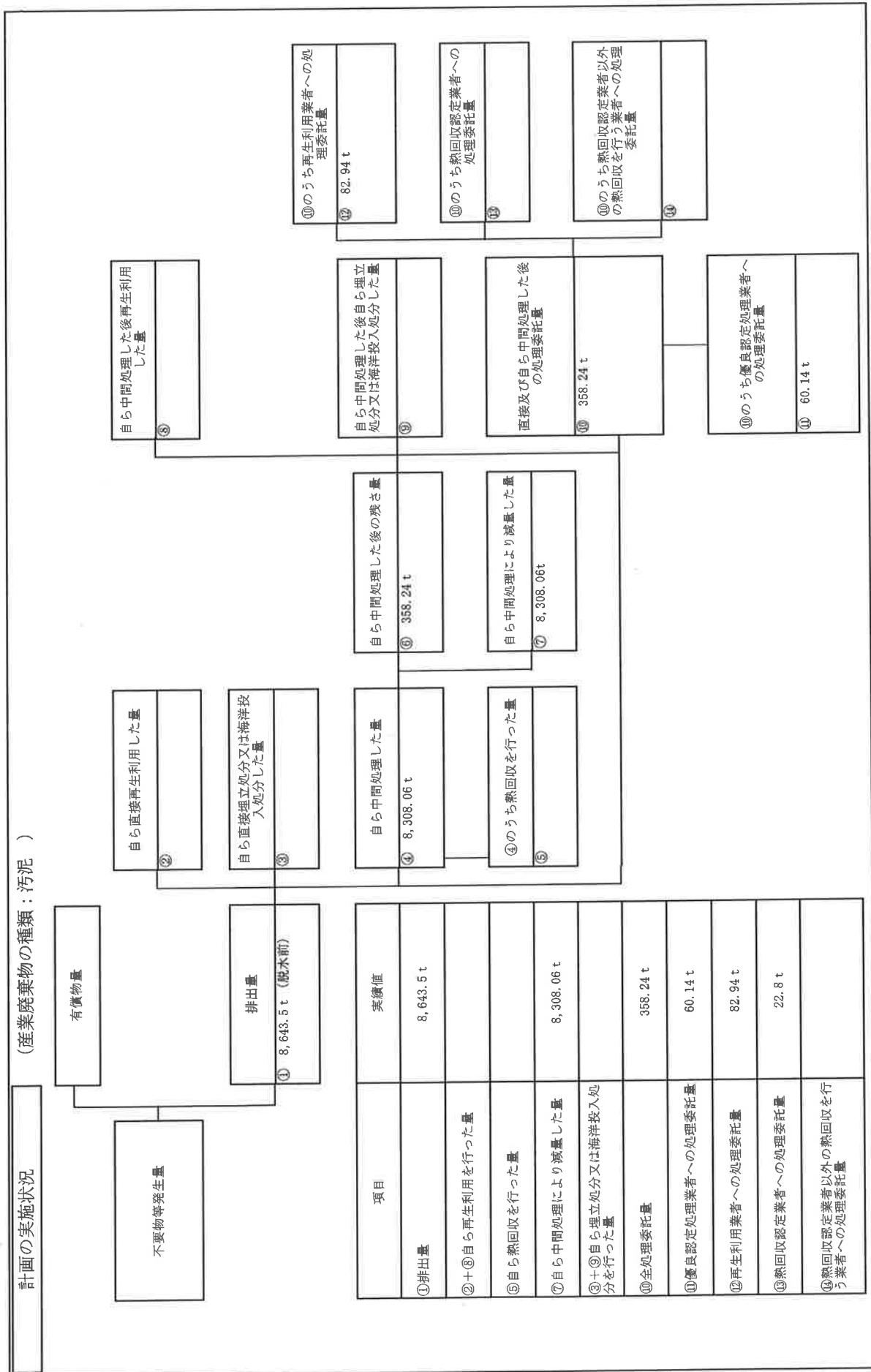
(産業廃棄物の種類：動植物性残さ

3



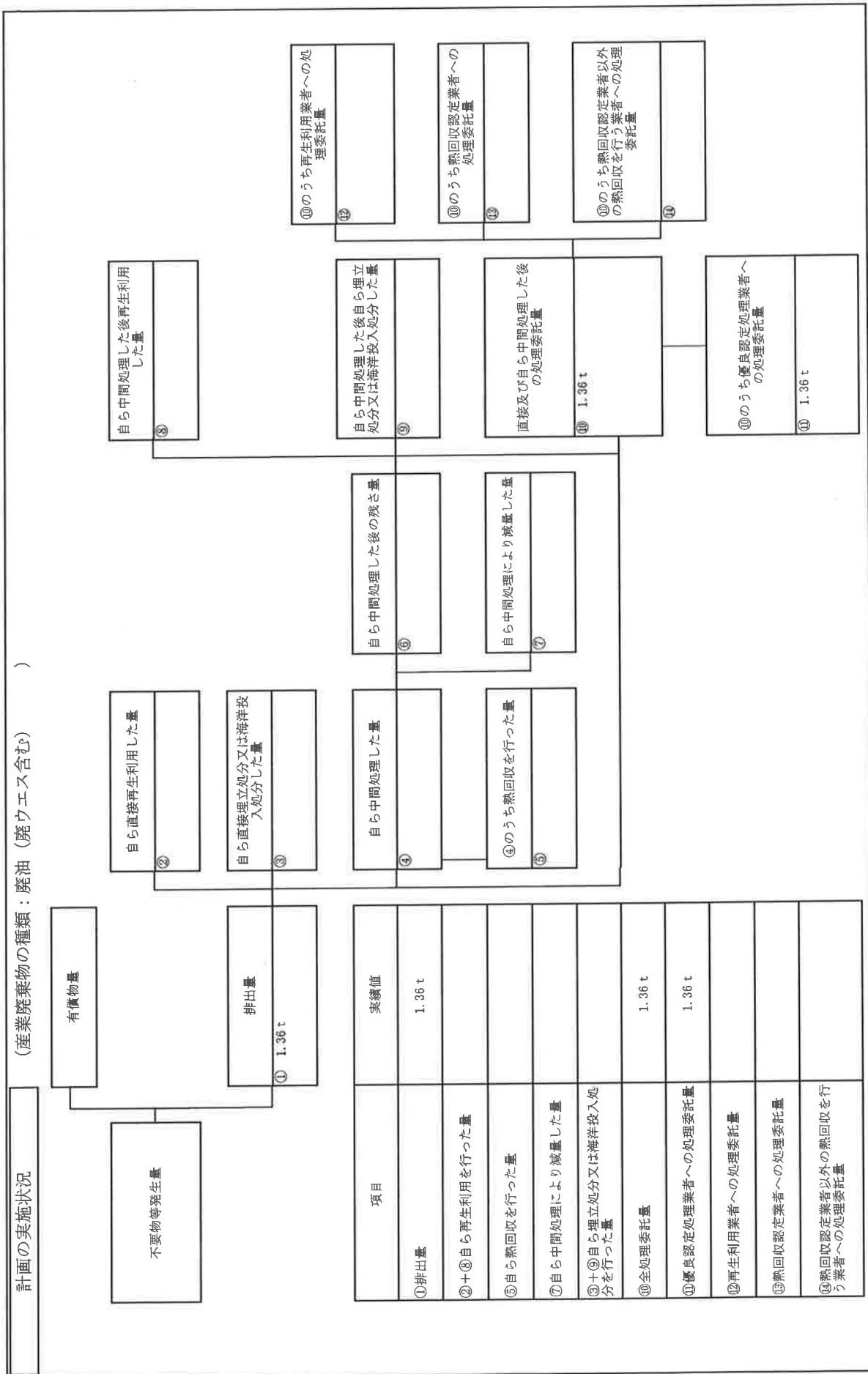
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



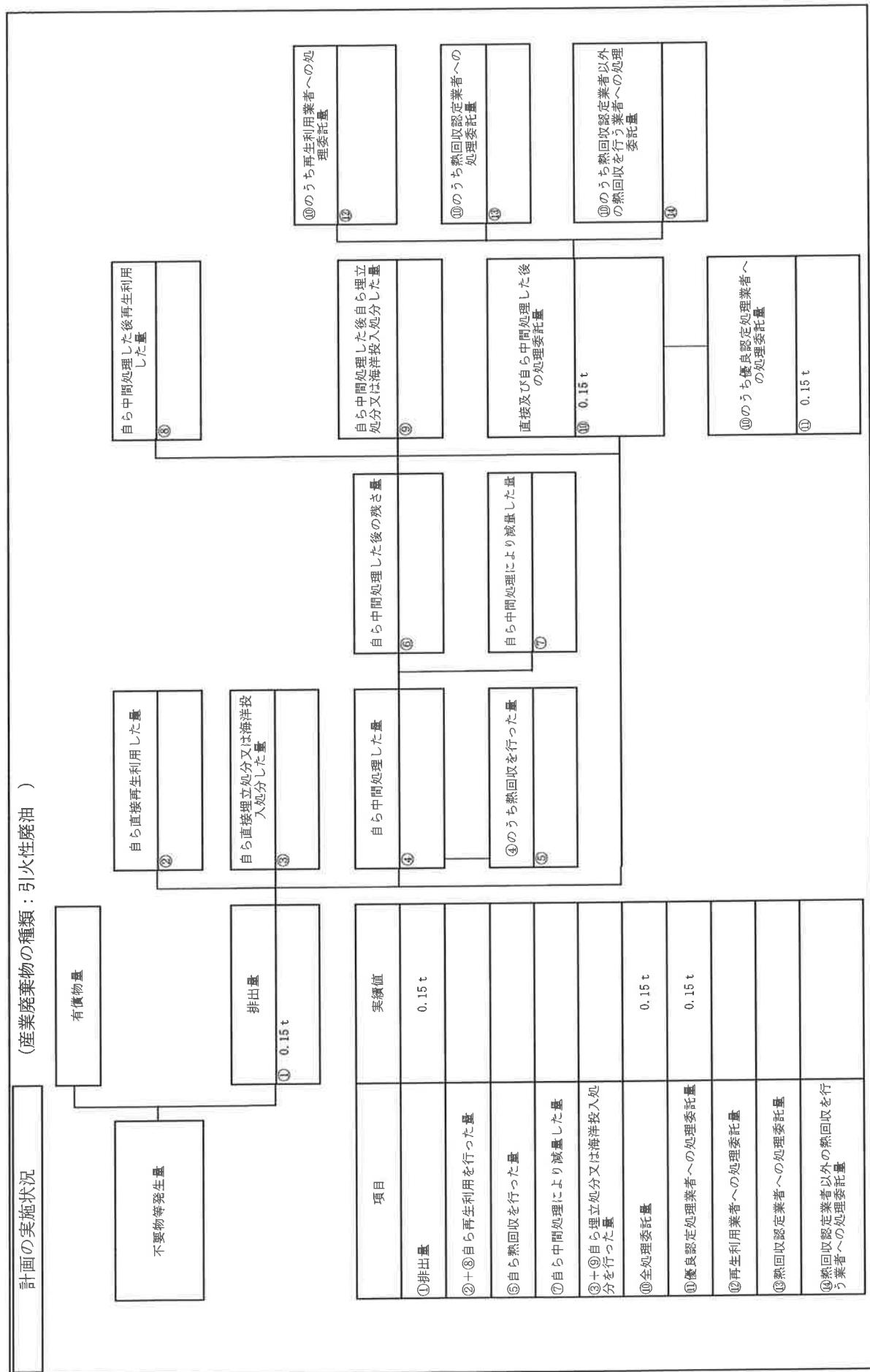
(産業廃棄物の種類別実施状況))

(産業廃棄物の種類：廃油 (廃ウエス含む))



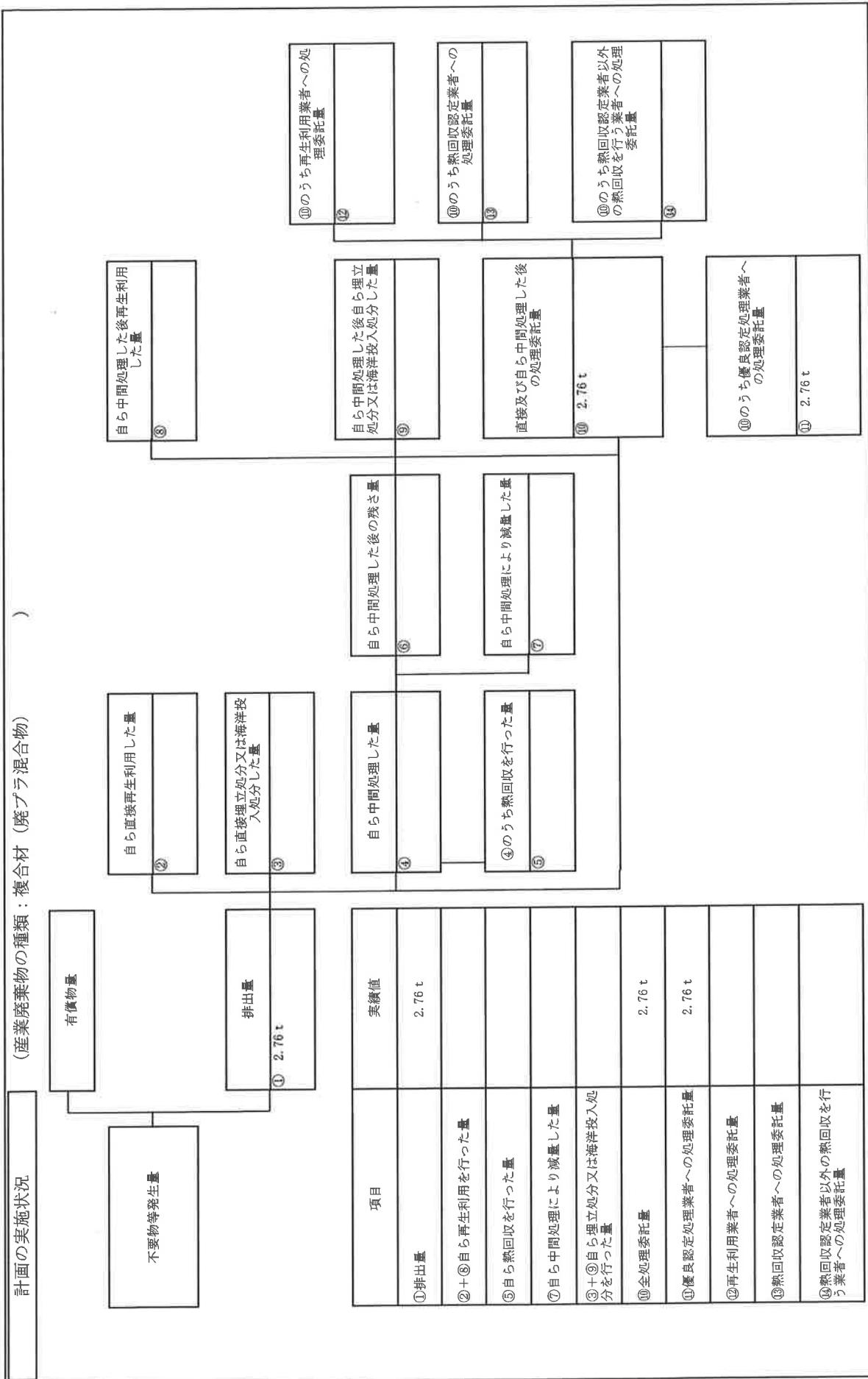
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：引火性廃油)

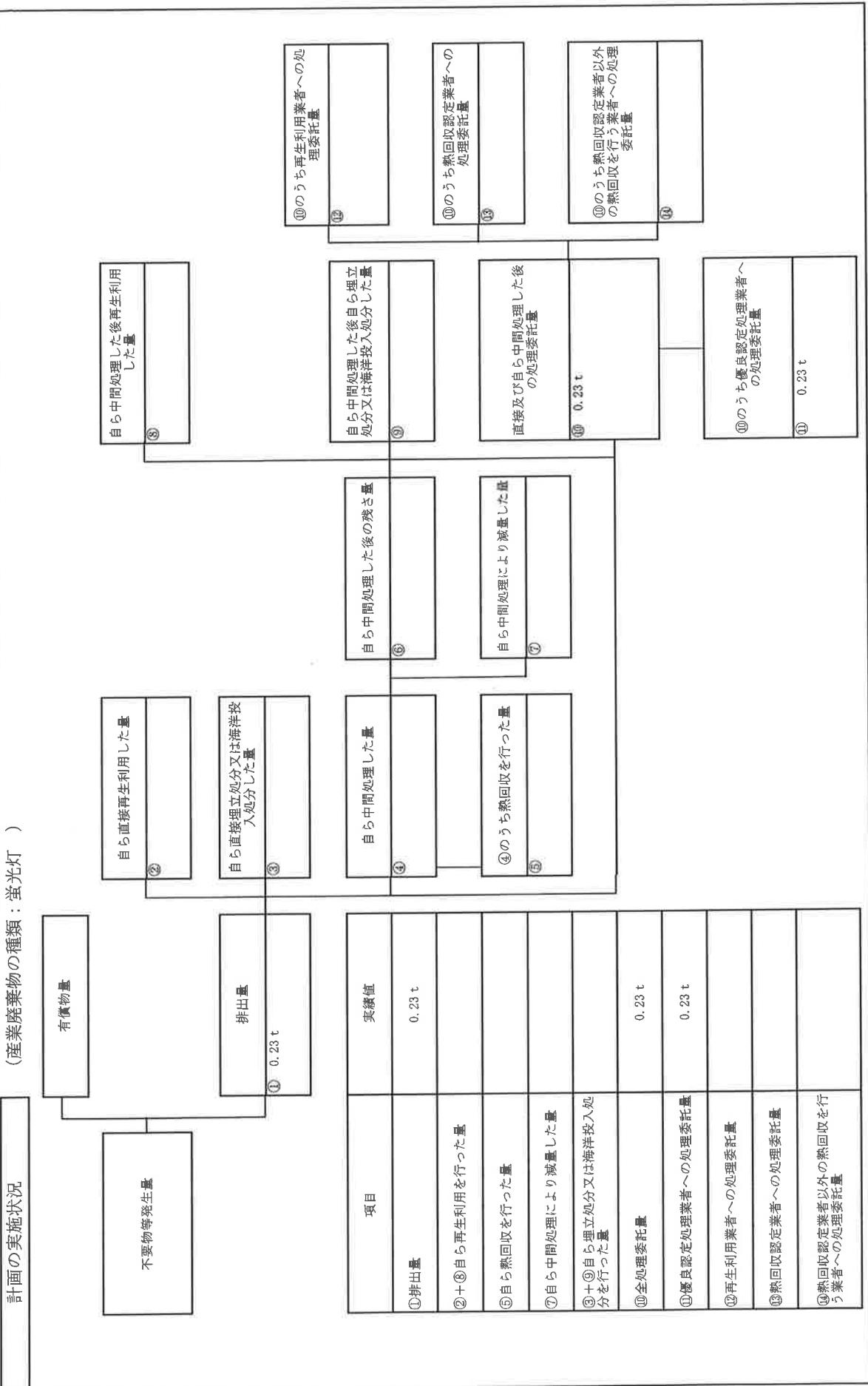


（産業廃棄物の種類：複合材（廃プラスチック混合物））

(産業廃棄物の種類：複合材(廃プラスチック))

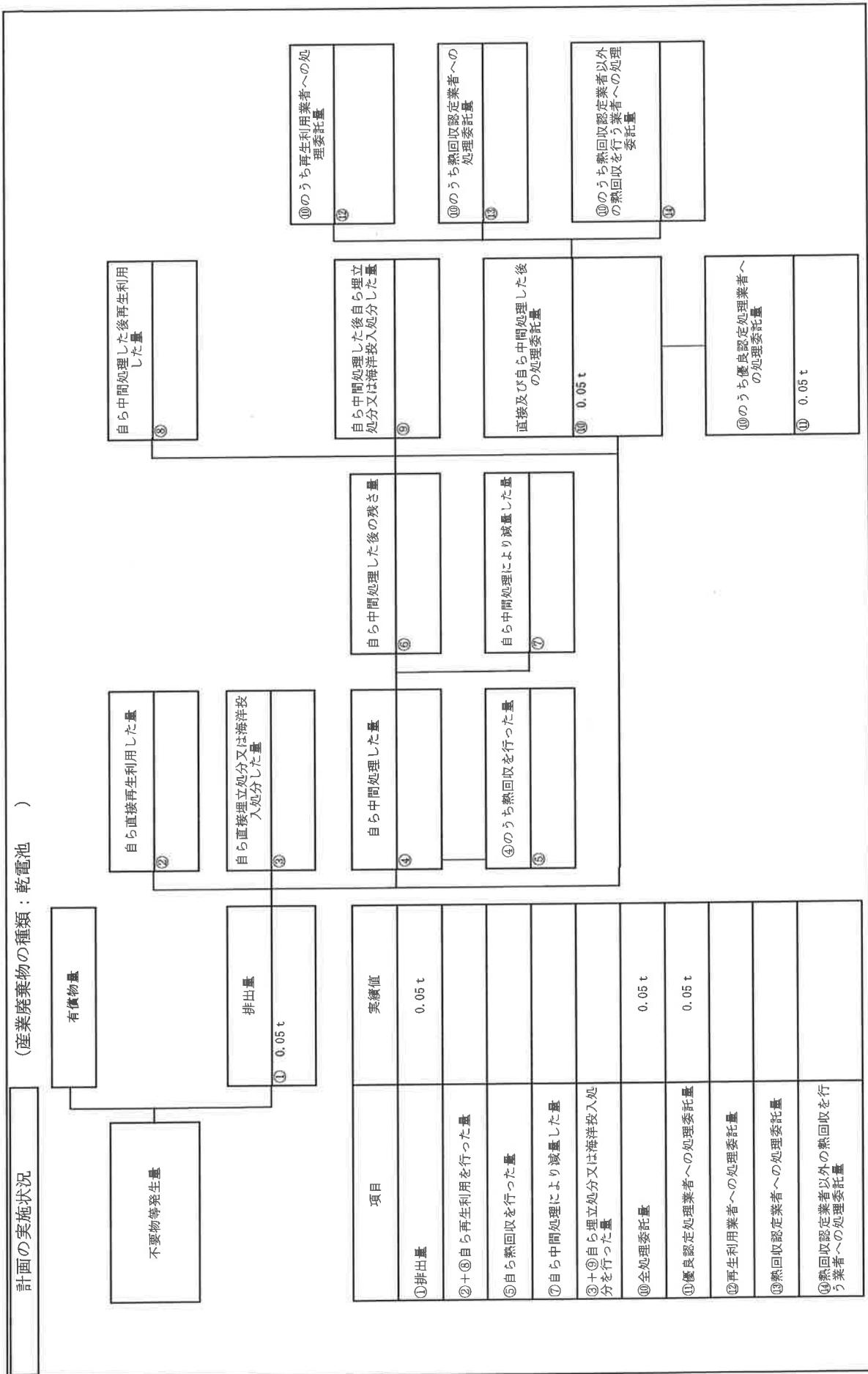


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 融光灯)



(産業廃棄物の種類：乾電池) 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：乾電



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃鉛バッテリー)

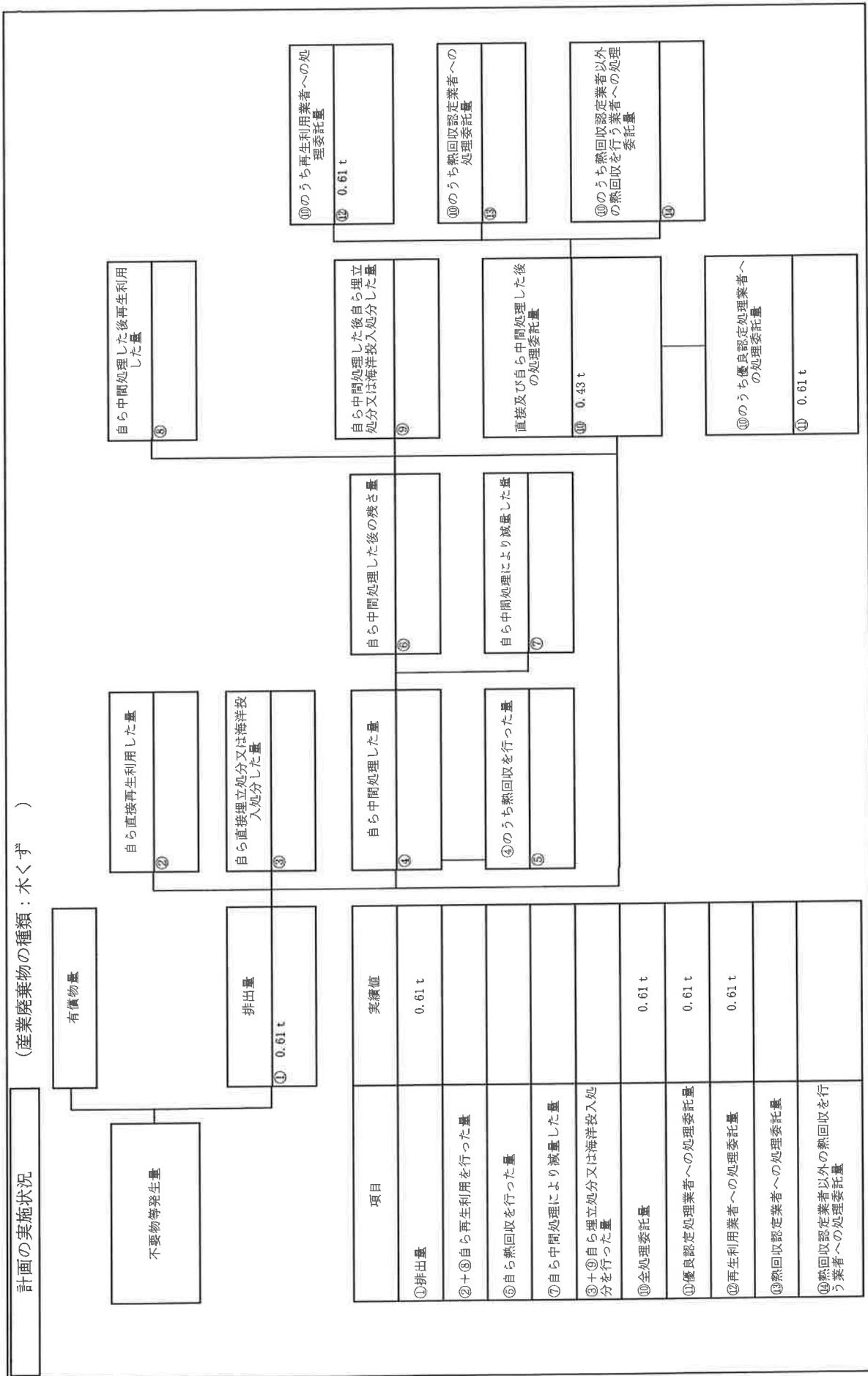


項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後海上投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後海上投げ入れ処分又は海洋投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後海上投げ入れ処分又は海洋投げ入れ処分を委託した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した後海上投げ入れ処分を行った量	自ら中間処理により減量した後海上投げ入れ処分又は海洋投げ入れ処分を行った量	自ら中間処理により減量した後海上投げ入れ処分又は海洋投げ入れ処分を委託した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投げ入れ処分した量	自ら直接埋立処分又は海洋投げ入れ処分を委託した量	
①排出量	0.41t	④	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
②+③自ら再生利用を行った量		⑤				⑦					⑮		⑲
⑤自ら熱回収を行った量		⑥				⑧					⑯		⑲
⑦自ら中間処理により減量した量						⑩					⑱		⑲
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投げ入れ処分を行った量											⑰		⑲
⑩全処理委託量	0.41t										⑱		⑲
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.41t										⑲		⑲
⑫再生利用業者への処理委託量											⑲		⑲
⑬熱回収認定業者への処理委託量											⑲		⑲
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											⑲		⑲

(第2面)

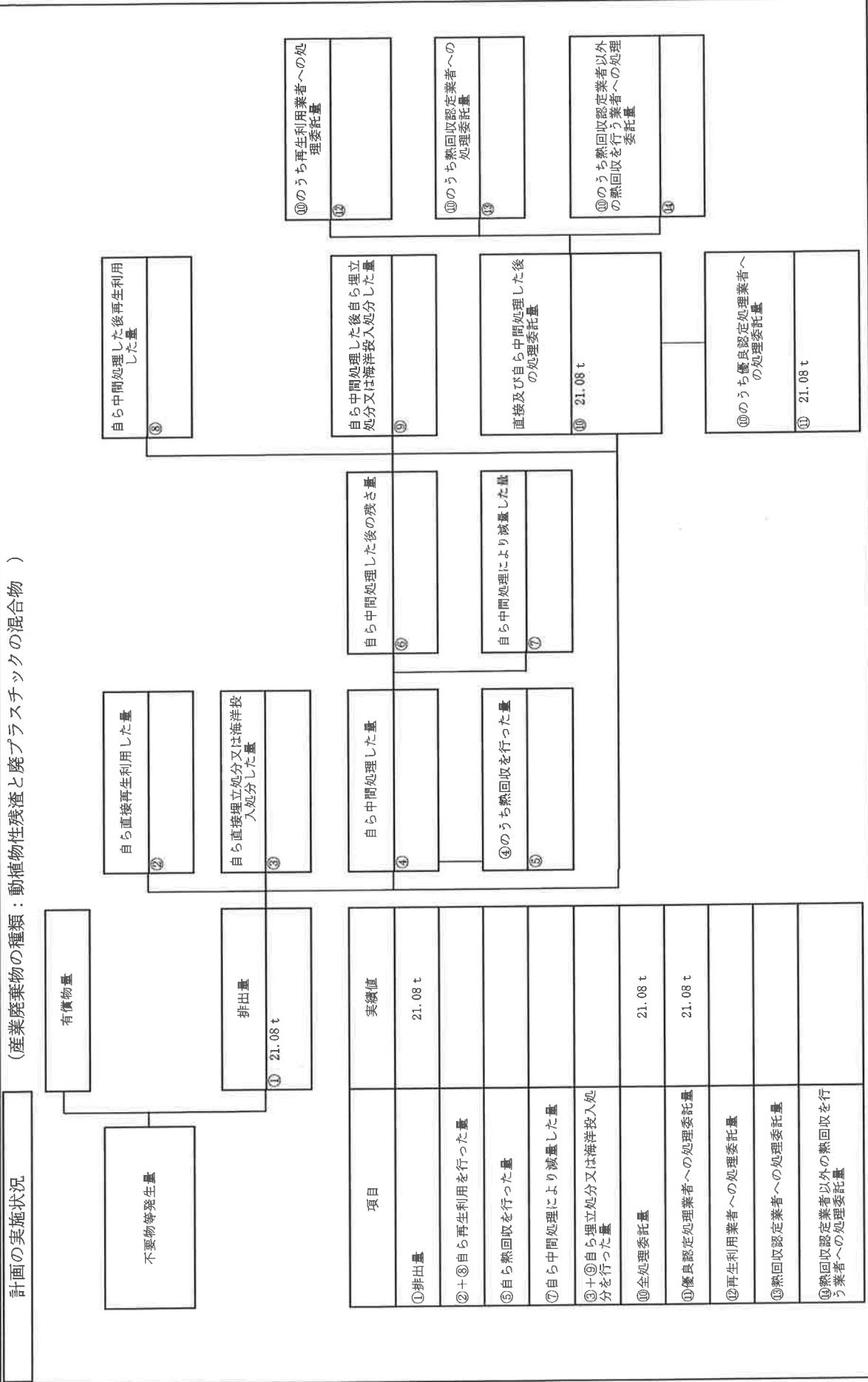
（産業廃棄物の種類：木くず）

産業廃棄物の種類：木くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動植物性残渣と廃プラスチックの混合物)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。